

○門脇副議長 次に、今城議員。

〔今城議員質問席へ〕

○今城議員 公明党の今城雅子でございます。徳田議員の代表質問に関連して、大要3点にわたって質問をさせていただきます。市長及び当局の皆様の方の明快な御答弁をお願いいたします。

まず1点目、独居高齢者等のおひとりさまへの終活支援についてですが、昨年12月議会でも独居生活者等への支援として、特におひとりさまなどの終活支援について議論いたしました。高齢者の支援や相談を受けている専門職の方々から、おひとりさまなどの終活支援は、本市における待ったなしの課題となって顕在化してくるとの悲痛な声を伺っています。この課題は、もはや地域での支え合いでは解決できない問題になっているのではないかと危惧しております。

そこで、基本的な現状として、本市において独居で暮らす単身世帯の生活者の人数とそのうちの65歳以上の高齢者の人数を伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市の独居で暮らす単身世帯の数とそのうち65歳以上の高齢者の人数についてでございますが、令和6年2月22日時点で住民基本台帳上の単身世帯の人数は2万9,238人ございまして、そのうち、これ施設の入所者等も含みますけれども、65歳以上の高齢者は1万9,122人でございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 結構な人数だなというふうにも思いますが、独居高齢者等の終活支援について、先ほどの代表質問では、国の動向と

取組の情報収集、行政の役割の整理の上で関係機関などとの体制構築に取り組んでいくという御答弁でした。先ほど伺った実態から、本市の単身世帯人数のうち65.3%が、いわゆる高齢者である事実、もちろんお元気でお仕事をされている方も多くあります、しかし、例えばけがや病気をされたり、何らかの生活上のアクシデントがあると、途端にこれまでの生活や日常が崩れて立ち行かなくなるのも、またこの年代の方々の心配されるところです。だからこそ、困っていることでなくても、ふだんから地域や支援機関とのつながりや気軽に話せる場所、また人が本当に必要です。しかし、実際にはどんなところに行けばいいのか、またどんな人に相談できるのか、まだまだ多くの方には理解していただけていないとも感じます。

そこで、独居の高齢者などがふだんからの困り事など相談するには、主にどこに相談されるのがいいのか。また、支援につなぐためには、どのような対応をされているのか伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 困り事などの相談対応についてのお尋ねでございますが、主に本市の長寿社会課や総合相談支援センターえしこに、また地域包括支援センター、そして地域の民生児童委員等が御相談をお受けしているところでございます。対応につきましては、困り事の内容をお聞きしましてアセスメントや課題の整理を行い、必要に応じて各種サービスや他機関におつなぎをしているところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 長寿社会課、包括支援センターやまた民生委員さん

など、多くのところで相談できる体制は整えてあるということとは分かります。相談を遠慮しなくて相談していただくということが大事だということも分かります。

そこで、単身生活者、特に独居高齢者が安心して暮らしていくために必要なサービスや支援はどのようなものがあるのか伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 独居高齢者が安心して暮らしていくための必要な支援についてのお尋ねですが、介護保険制度におけます訪問介護サービスや軽度生活援助事業における生活支援、日常生活自立支援事業におけますサービス等の利用援助、また地域の民生児童委員や在宅福祉員による見守り支援などがございます。また、今年度からの新たな取組といたしましては、民間の緊急通報装置を設置する独り暮らしの高齢者の方などに設置費用の一部を助成する米子市緊急通報装置設置費補助金を実施しているところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 先ほど来の相談できる体制を整え、そして遠慮なく相談していただける場所もある。また、サービスを様々な形で準備はしてあるってということではあります。また、私も伺ったところで、先ほどおっしゃった米子市緊急通報装置設置費補助金、相談に行ったら、もう担当のところで、もう本当に丁寧にきちんと教えていただいて、それを受け取ることができたよってすごく喜んでいただいて、お話も伺っているんです。でも65歳以上の高齢者のみならず、独居生活者というのは、往々にして地域や行政

などの専門職とつながりにくいという状況はあるのではないかなというふうに感じます。

独居生活者が地域と行政等とつながる体制づくりについて現状と課題を伺っておきたいと思います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 独居生活者が地域や行政等とつながる体制づくりの現状と課題についてでございますが、現状といたしましては、高齢者につきましては、市報やホームページを通じた市や地域包括支援センター、またえしこに等の相談先の周知をはじめ、高齢者のみで居住される世帯等を地区の民生児童委員が戸別訪問を行います高齢者実態調査を実施しておりまして、相談から支援につながる体制づくりに取り組んでいるところでございます。課題といたしましては、若い世代に対するこれらの体制構築に向けたアプローチの手段が不足しているところがあると考えております。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 部長おっしゃったとおりで、高齢者には様々な相談体制や支援の担当というところがあるわけですが、本市の単身世帯の人数っていうのは、全体で2万9,000人を超え、そのうちの高齢者ではない世帯、若年の方ですね、その世帯の方も約1万人はおられるということですね。人と人とのつながりの希薄化は世代を超えて広がっていることから、今後の大事な取組となるというふうに私は感じていますので、さらなる取組を希望したいと思います。

これまでもお独り暮らしの高齢者の方からは、自分に突然何か

あった場合に備えて様々な終活の準備を行政が手伝ってくれるなら安心だなんていうふうに言われることが多くありました。そこで、単身生活者、おひとりさまの終活支援として考えられる準備、必要な準備の内容など、どのようなことが想定されるのか伺いたいと思います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 独居生活者の終活支援として考えられる必要な準備についてでございますが、日頃の安否確認や相談支援、亡くなられた際の葬儀等に係る手続、また遺品整理などが想定されるところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 相談、安否確認、相談支援、葬儀等に係る手続や遺品整理っていうふうに、一応きれいにすっと言ってくださってるんですけどね、でも実はすごく大変で、これはもう本当に単身生活者、おひとりさま終活支援っていうのもう実に多岐にわたっているっていうことは、もうこのことを経験したような方たちは、本当にたくさん感じていらっしゃることで、現在我が国ではこの単身世帯っていうのが3割を超えていると言われていています。本市での世帯数から見れば、先ほどのお話からは、単身世帯は42%を超えている。若い世代のみならず、特に独居高齢者を支える取組は非常に大事な、大きな課題だというふうに言えます。若い頃からお一人暮らしの方もあれば、長年連れ添った配偶者を亡くし、最後は1人で老後を迎えるという方もおられると思います。行政としてそうした方々の課題を共有し、一緒に乗り越えていくための施策を進めなくてはならない、そのように思います。

代表質問での答弁を踏まえて、行政、そして地域、民間事業者等が連携する体制の構築について、具体的にはどのように取り組んでいくのか。また、そのスケジュール感について伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 行政や地域、民間事業者等が連携する体制の構築についてでございますが、令和6年度からは、本件に關します市内検討会を設置をいたしまして、引き続き他の自治体の終活支援に関する取組や体制について情報収集を行いつつ、行政の役割について整理をいたしまして、地域や民間事業者等と連携する体制の構築について、福祉保健部を中心とした市内全体で連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 令和6年度から、来年度ですね、市内検討会を設置するとのスケジュール感でお話してくださいました。私は検討会設置というだけではなく、担当を決めて推進をしていかなければ、後手になるのではないかなってというふうに危惧をしています。実際、地域包括支援センターのケアマネさんたちからは、御本人が亡くなられ、親族と関係が途絶えていたり、親族に引取りを拒否されるなどということがあり、本来は業務ではないけれども、受けなければならないからという切実な悲鳴にも似た声も聞いております。このような声は市の担当にも届いているってというふうにも私は思っています。

実は私自身も大阪に住む単身で子どものいないおじが一昨年亡くなりまして、ずっと何とか元気で暮らしていたのに、軽い熱中症からの脱水症状で入院をして、すぐに退院できそうだったのが、

誤嚥症状や他の症状も重なって、結局退院が困難となったというところから、様々な手続や居室の片づけなどなど、めいである私が何度も何度も大阪に出向いて行ってきました。その際、直系親族であれば相続も含めて手続自体がやりやすいのではありませんが、傍系親族であるおじの入院中や死後の手続などというのは非常に法的に困難なことが多くあるなというふうにも実感したところです。

昨年12月議会で市長からは、御健在なうちに可能な限り御家族やお仲間などとの関係性を築いて、伝えるべきは伝えておくようなことをお願いしたいというお話もありました。しかし、それができていない、何をどこに、どういうふうに、誰にお願いしていくのか、そこが具体的な準備にならない、これが現実ではあります。私自身の経験からも、いわゆるおひとりさまと言われる独居生活者の終活支援というものは、総合相談支援センターや地域包括支援センターが受皿になることや、地域や友人が担いたくても担えないことが多くあるのだということを実感しました。

相続などの法的問題や死後委任など、実際にプレーヤーとなって実行してくれる人と、この人、御本人をつなぎ、御本人の意思を確実に履行してもらうための実効性を担保する部署が必要だというふうに考えます。私は実効性を担保するのは、やはり公の行政が担うべきだと考えておりますが、御所見を伺いたいと思います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 終活支援の実効性を担保するための部署の設置ということでのお尋ねでございますが、おひとりさまなどの終活支援につきましては、福祉保健部を中心に庁内全体で連携を

図り、対応しているところをございまして、今後も引き続き連携を強化して対応してまいりたいと考えております。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひそのようにお願いしたいなというふうに思いますが、片や、代表質問での御答弁では、行政としての役割を整理し、行政、地域、民間事業者が連携する体制構築に取り組むというふうにもおっしゃってるんですね。終活支援を市内全体での連携を強化っていうのも今おっしゃってくださったわけですね。全く違うことをおっしゃってるわけではないんですけど、そういうふうに聞いていると、一歩前進、一歩後退というようにしか聞こえないところも実は私には、そういうふうに感じてしまうところもあるので、具体的なところをしっかりと協議もしていただいて、また他市の調査などもしていただいて、実際前に進むという形を早急にとっていただきたいなというふうに思っています。

社会構造の変化に伴い、独り暮らしの高齢者の方が年々増加傾向にあります。頼れる人がなく、人間関係を喪失することで社会との関係が希薄となり、出かけることや人とのコミュニケーションの機会が減少していくことも少なくありません。昨日の伊藤議員のお話にもありましたが、独り暮らしであるということが孤立を意味するということにならないようにしなければならない。終活支援が浸透すれば、実は高齢者は老後の生活を日々安心して過ごせるということにもなります。おひとりさまの不安も解消でき、老後の孤独死やそれにまつわる複雑な手続も避けられるようになることで自治体の負担が減るのもメリットではないかと思えます。自治体による終活支援は、市民にとっても、自治体にとってもメ



リットの大きい取組ではないかと感じます。終活支援がエンディングノートの配付や啓発で終わることなく、その先の死後の委任や契約が確実に実施されるよう、地域、行政、民間事業者の方々が共通認識を持って終活を支えていける専門部署の設置と体制構築を急いでくださいということを強く要望して、次の質問に移ります。

大要２点目ですが、住宅・建築物の耐震化と耐震改修工事の促進についてです。

代表質問の御答弁から、住宅等の耐震改修は８７％まで達しているとのことでした。本市と協働して実施している耐震化への補助金の導入などで大きく前進し、推進していただいているんだなというふうに感じました。さらに耐震化を進めるため、耐震設計及び耐震改修工事の補助金の拡充を予定しているとの御答弁でした。

そこで、補助金について具体的にはどのようなものがあるのか。また今年度からどのような拡充を行っていくのか伺います。今年度、またどのように広報・周知を行っていくのか伺います。

○門脇副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 耐震化に係る補助金の現状と今後の具体的な拡充、広報・周知についてのお尋ねでございます。耐震改修の補助金につきましては、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事があり、このうち耐震改修設計と耐震改修工事の補助金の上限額を引き上げる予定としておるところでございます。広報・周知につきましては、これまでホームページ、市報、また毎年郵送されます固定資産税納税通知書に耐震化の案内チラシを同封している

ところでございます。また、耐震化の補助金を利用して耐震診断を行ったお宅に建築士と一緒に訪問いたしまして、耐震改修設計及び耐震改修工事に進んでもらうための説明を行っておりまして、今後についても、これまでの方法に加え、耐震診断を行っていないお宅への訪問先を広げる予定としておるところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 失礼しました。予定していらっしゃるってことですから、来年度からの補助金の拡充ですかね、今年度じゃなくて。ごめんなさい、間違っておりました。

私も実は耐震診断を御紹介をした御家庭が複数あるわけですが、耐震設計や耐震改修工事に進んでいけないということも多いというふうに感じます。様々な事情があると思いますが、耐震設計や耐震改修工事にやはり経済的な課題があることから、補助金の上限額の引上げが耐震化の促進につながればというふうに願うところです。御答弁で、今後住宅所有者への訪問など一歩進んだ対策の促進を行うとのことですので。

そこで、職員の直接訪問や耐震化への働きかけはどのように行っていくのか、今後の取組について伺います。

○門脇副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今後の職員の直接訪問や耐震化の働きかけや取組についてというお尋ねでございます。今後は従来の訪問に加えて、市内の木造住宅が密集する区域に建っております旧耐震基準の住宅について、年次的に直接職員が訪問し、耐震化への働きかけを行う予定でございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひよろしくお願ひいたします。昨日、大下議員の質問もありましたけれども、本年4月1日から相続登記が義務化となります。空き家、空き地問題も同様なのですけれども、これまで所有者不明であったり、相続権者が多数に及ぶ場合の耐震化の対策など課題となっていたことから、相続登記の義務化は、住宅等の所有者が明確になることで働きかけの促進もできるのかなというふうにも思います。

そこで、相続登記の義務化について、市としても対策や実務の支援などの相談を行う必要を感じますが、御所見を伺います。

○門脇副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 相続登記の義務化について、市としての対策や実務の支援、相談についてのお尋ねでございます。相続登記の義務化により所有者が明確になれば、住宅に関する管理意識が高まり、耐震化への相談が増えることが期待されることから、耐震改修に向けての具体的方法等、しっかりと相談をお受けするような体制にしたいと考えておるところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひよろしくお願ひいたします。自分でやろうと思っても、案外できたりすることもありまして、相談に乗っていただければ鬼に金棒といいますか、非常に心強いんじゃないかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひします。

様々な、今回の質問でもありましたけれども、やはり元旦の能登半島地震で木造住宅の多くが倒壊している現状を見るにつけ、耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事への一連の耐震化が確実に実施されるということが安心・安全な生活につながるというふう

に実感したところでは、本市の耐震化率が現在 87% であることは非常に、本当に担当の皆さん頑張っていただいているなというふうに思っています。令和 7 年度には住宅耐震化率 94% を目指すというふうにおっしゃってくださっていますが、これは実は並大抵のことではない。これまで頑張ってきたところで 87、ここに残っているのは大分頑張らないといけないというところなので、そういう意味ではすごく大変なことだと思うんですけども、この目標に対して、非常に大変ではありますが、市民の安心・安全な生活の基盤となる住宅の耐震化、ぜひさらなる促進をお願いしたいというふうに思っています。

次に、大人の各種ワクチン接種の助成について伺いたいと思います。

令和 2 年 1 月、国内初の新型コロナウイルス感染が確認されたから、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種に大きく関心が集まってきました。この間、受診控えなどにより各種ワクチンの接種率が下がっているという現状がありました。この新型コロナウイルスの 5 類移行後、各種疾患に対するワクチン接種もコロナ前の接種率に回復させていくってということは、非常に重要なことではないでしょうか。

そこで、本市で実施している大人のワクチン接種として、定期予防接種、任意接種の種類について伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市の大人の予防接種の種類についてでございますが、予防接種は、予防接種法などに基づき市町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種が

ございます。令和5年度に本市が実施している大人を対象とした定期接種は、65歳以上の方や一定の要件を満たす60歳から65歳未満の方を対象としたインフルエンザワクチン、65歳から5歳刻みの年齢の方や一定の要件を満たす60歳から65歳未満の方を対象とした肺炎球菌ワクチンの2種類でございます。なお、この2つのワクチンは、対象年齢以外の方が接種する場合は任意接種となります。また、大人を対象とし定期接種化されていない任意接種の主なものにつきましては、带状疱疹ワクチンや男性を対象としたHPVワクチンなどがございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 代表質問では、男性へのHPVワクチンの接種費用の助成、そして高齢者の带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について伺いましたが、いずれも国の推奨する定期接種ではなく任意接種のため、費用の助成は考えていないとの御答弁でした。しかし、今まさに国において検討が行われているワクチンであったり、各自治体から定期接種化を国に提言しているワクチンであるならば、そのワクチンの大切さは認識されているものだというふうに感じています。

そこで、これらを含めての任意接種の接種状況と課題について伺っておきたいと思えます。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 任意接種の接種状況と課題についてでございますが、任意接種につきましては、希望者が任意で受けられるものでございますため、接種の状況等は本市では把握はしておりません。なお、一部の任意接種につきましては、国において定期

接種化に向けた検討がなされているところをごさいますて、定期接種化された場合に遅滞なく円滑に実施できるよう動向を注視しているところをごさいます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 任意接種ですので、市に届け出るわけでもありませんし、私が受けたくて受けるっていうわけなので、当然市のほうでお分かりになるってことはなかなか難しいことではあるかとは思っていますが、一方で、この任意接種に向かっていく可能性のあるものっていうのには、先ほどおっしゃってくださったように、国の動向を注視してっていうことであれば、どのような人がどういうふうに受けているのかっていうことも、今後は考えていかないといけないっていうタイミングもきっと来るのかなっていうふうに思っているところです。

では、任意接種ではあるものの、特に感染力が強いことや予後の状態が悪いことなどで定期接種化に向けて国の議論に上がっているというワクチンについて、どのような種類があるのか伺っておきます。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 任意接種のうち、定期接種化に向けて国の議論に上がっているワクチンの種類についてでございますが、現在定期接種化に向けた検討がされているワクチンは、帯状疱疹や男性を対象としましたHPVワクチンであると承知しております。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 新型コロナウイルス感染症対策を優先的にこの数年行ってきたために、国におけるワクチン接種の議論が停滞してき

た状況があり、国においてはやっとワクチンの議論が再開され始めたという感があります。

現在は任意接種であっても、ワクチンの有効性や予後についての考え方から、一定の対象者に絞って費用助成を実施しているという自治体もあることから、私は本市もワクチン接種費用の助成を対象を絞った形ででもするべきではないかなというふうに考えますが、重ねて御所見を伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 任意接種費用の助成についてでございますが、現在本市で公費助成を行っているワクチンは、予防接種法で定められた定期接種のみでございます。現時点での任意接種への助成は考えていないところでございます。また、定期予防接種化については、全国市長会から国へ提言をしているところでございます。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 よく分かりました。例えば带状疱疹予防ワクチンの定期接種化について、自治体によって公費助成を導入している状況が異なることなどで自治体間の格差が生じているということも、これは事実です。先ほどおっしゃったように、国に対して定期接種化をさらに求めるとともに、本市での公費の助成導入、再考していただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

加えて、一つ確認をさせていただきたいと思っております。国が進めてきた新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、特例臨時接種、いわゆる無料の接種ですが、間もなく終了となります。コロナワクチン接種の本市の再度の勧奨についてどのような状況

なのか伺います。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 新型コロナウイルスワクチン接種の勧奨についてでございます。無料で接種できる新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種は、令和6年3月31日で終了となりますため、広報よなご、新聞紙面広告、ケーブルテレビCM等を利用いたしまして周知を行うとともに、65歳以上で令和5年秋開始接種未接種の方に対しましては、1月中旬に接種勧奨はがきを発送したところでございます。今後も特例臨時接種期間終了まで接種を希望される方が安心・安全に接種できる体制の確保に努めていきたいと考えております。

○門脇副議長 今城議員。

○今城議員 ぜひよろしく申し上げます。病院によっては3月末を待たずに、2月中には接種が終了したというところもあると聞いております。3月に接種できる病院等の情報を丁寧に伝えていただきたいというふうに、これは要望しておきたいと思っております。

最後にはなりますが、私たち公明党は本年結党60周年となります。結党当時、保守、革新のイデオロギーによる抗争の中で置き去りにされてきた政治を庶民の手に取り戻し、地域住民の手足となって動くこと、庶民の願いや期待、衆望を担う議員であることを本分として、市民相談を中心にこれまで議会質問をしてまいりました。地域住民の幸福が中心であり、このまちに住んでよかったという米子市にしたいという思いは、市長も、また前に座ってくださっています執行部の皆さんも、私たちも同じだというふうに認識をしております。市民のためになる提言を今後行って



いくことを皆様にお伝えをして、私の質問を終わりたいと思います。

○門脇副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明3月1日午前10時から会議を開きたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○門脇副議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時07分 散会